

平成30年度 大阪市城東区社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

今日、急速な少子高齢化の進展に伴い、地域社会や家族機能が変化し、住民相互のつながりも希薄化する中、認知症高齢者やその家族への支援、障がい者・児童に対する虐待、経済的な貧困や子どもの貧困などといった様々な福祉課題や生活課題が深刻化し、支援を必要とした人が増加しています。

また近年、地震などの自然災害も相次ぎ、発災時における避難者支援が課題となっており、災害時も視野にいれた平時からの住民同士の支え合いが必要になっています。

そのような中、制度や分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」がめざされています。

城東区社会福祉協議会では、平成29年6月に開設した、ボランティア・市民活動センターやまちづくりセンター事業及び地域支援部門において、地域住民、施設、各種団体、NPO、企業、学校などをつながりづくりを進め、幅広い領域のボランティアや市民活動を推進支援し、地域における様々な福祉課題の解決や新たな担い手養成に向けた取り組みを進めます。

また、平成29年10月から開始した「生活支援体制整備事業」において、住民のニーズをふまえながら、主体的な支え合いを育み、地域資源の開発などをめざして取り組んでいきます。

平成30年度も地域での支え合い、信頼関係の強化を図りながら、地域の皆様と一緒に幅の広い活動に取り組んでまいります。

【重点事業】

1 地域支援部門、ボランティア・市民活動センターとまちづくりセンターの連携による地域コミュニティへの支援

従来からの地域福祉活動への支援とともに、大きな公共を担う活力ある地域づくりを推進していくために、まちづくりセンターを受託し、暮らしの場である地域課題を把握しながら、まちづくりに取り組む校下社協や地域活動協議会を支援してまいります。また、地域活動の新たな担い手の養成や発掘を、ボランティア・市民活動センターとともに推進していきます。

2 認知症強化型地域包括支援センターの設置運営

認知症になっても住み慣れた地域でできる限り暮らし続けられるよう、地域で一体的に認知症施策に取り組む基盤を構築するとともに、認知症高齢者等を支援するネットワークの充実を図り、区内の地域包括支援センターや相談支援機関の取り組みを後方支援し、認知症にかかる地域包括ケアシステムの構築を推進します。

3 生活支援体制整備事業の実施

高齢者を中心として、ニーズや社会資源の把握を行うとともに、関係者とともに協議体を開催しながら、住民の主体的な支え合いを育て、生きがいを持って安心して暮らせる地域づくりをすすめていきます。

4 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業の充実

高齢者や障がい者をはじめとして、地域へ提供する要介護名簿への同意確認を行い、地域における見守り活動を支援します。複合的な課題を抱える要支援者等への支援をすすめていきます。さらに行方不明者の早期発見ネットワークの構築を進め、徘徊の早期発見のため地域住民や、各種団体とともに協力者の拡充に取り組みます。

【具体事業】

《管理運営部門》

1 会議の開催

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 校下社会福祉協議会会長会
- (4) 役員会

2 法人運営基盤の強化

- (1) 規程、マニュアルの整備
- (2) 金銭管理体制の強化
- (3) 情報公開の推進（ホームページの活用）
- (4) 人材育成、研修の充実
- (5) 住民会員・賛助会員の拡充
- (6) 自主財源確保に向けた取り組み
- (7) 経費節減への取り組み
- (8) 公益性の明示及び経営情報の適正な開示への取り組み
- (9) 管理運営部門の機能強化
- (10) 善意銀行の運営体制の強化
- (11) 善意銀行の効果的運用
- (12) 緊急食料等給付事業（独自事業）

3 募金運動の充実

- (1) 硬貨募金運動の推進
- (2) 共同募金運動の推進

4 災害時における法人としての取り組み体制の強化

- (1) 災害時における規定・マニュアルの整備

《地域福祉推進部門》

1 地域福祉活動の推進

- (1) 地域福祉活動推進事業の実施
- (2) 校下社協活動への支援
- (3) 福祉教育の推進・拡充
- (4) 社会福祉講演会の実施
- (5) 社会福祉施設連絡会の促進
- (6) 不登校・発達障がいにかかる活動への支援
- (7) 認知症サポーター養成等事業
- (8) 車椅子など貸出事業
- (9) 実習生の受入れ

2 ボランティア・市民活動への支援事業

- (1) ボランティア・市民活動センターの地域と密着したしくみの構築
- (2) 多様な団体（企業・NPO等）との連携
- (3) 地域活動協議会、まちづくりセンターとの連携
- (4) 若い世代の地域活動への参画促進
- (5) ボランティア・市民活動にかかる人材発掘・育成
- (6) ボランティア、グループ活動に対する支援
- (7) ボランティア・市民活動センターの周知・啓発

3 災害時におけるボランティア活動の支援体制づくり

- (1) 行政との連携
- (2) 災害ボランティアセンターの開設訓練の実施
- (3) 災害ボランティア養成講座の実施
- (4) 災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルの作成
- (5) 災害対応備品や器具の整備
- (6) 各校下で実施される防災訓練への参画・啓発の確立

4 広報・啓発と調査事業

- (1) 城東区社協広報紙「ゆうゆう」の発行

- (2) ホームページ・フェイスブックの充実
 - (3) 各種助成事業の周知・協力
 - (4) 社会福祉関係資料の収集及び提供
- 5 地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業）
- (1) 各校下における災害時要援護者支援活動の推進
 - (2) 各校下におけるアクションプラン活動の推進支援
 - (3) 区民まつりなどによるアクションプラン活動の周知・啓発
 - (4) 地域福祉支援員の研修実施や活動体制の充実
 - (5) 新たな地域福祉活動支援
- 6 生活支援体制整備事業
- (1) 社会資源の調査・把握
 - (2) 生活支援ニーズの調査・把握
 - (3) 住民主体による支え合い活動の推進
 - (4) サービス情報の周知
 - (5) 協議体への参加・運営
- 7 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業
- (1) 要援護者名簿にかかる同意確認・名簿整理
 - (2) 孤立世帯等への専門的対応
 - (3) 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見
- 8 新たな地域コミュニティ支援事業
- (1) 地域活動協議会の運営や活動にかかる支援
 - (2) 若い世代や一般区民への周知・参画促進
 - (3) 企業、NPOなどの新たな担い手の発掘および地域活動協議会との連携推進
 - (4) ボランティア・市民活動センターとの連携
- 9 生活困窮者自立相談支援事業
- (1) 谷間のない包括的な相談支援体制の確立
 - (2) 就労支援業務（総合就職サポート事業、就労ファーストステップ事業、就労訓練事業等の活用、連携）

- (3) 家計相談支援業務
- (4) 住居確保給付金関連業務
- (5) 学習支援業務（子ども自立アシスト事業等の活用、連携）
- (6) 法律相談支援業務（債務整理等）
- (7) 関係機関のネットワークづくり、社会資源の開発
- (8) 就労訓練事業所の開拓
- (9) 事業周知、広報活動

1 0 生活福祉資金事業

- (1) 生活福祉資金貸付業務
- (2) 事業全般の管理業務

1 1 日常生活自立支援事業（あんしんさぼーと事業）

《地域包括支援部門》

1 地域包括支援センター運営事業

- (1) 総合的な相談支援業務
- (2) 虐待の早期発見・防止、成年後見制度の活用促進などの権利擁護業務
- (3) 介護予防ケアマネジメント支援業務
- (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- (5) 地域ケア会議から見えてきた地域課題への取り組み
- (6) 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域と医療・介護の専門職等との連携を図る取り組み
- (7) 出張相談会の実施
- (8) 助け合いあんしんカード及びあんしん見守りマップの取り組み
- (9) 認知症アプリを活用した認知症にかかる様々な情報提供
- (10) 認知症にかかる情報収集・地域課題の分析や、対策実施の後方支援
- (11) 認知症の理解普及・啓発及び認知症予防への取り組み

2 家族介護支援

3 認知症初期集中支援推進事業

- (1) 認知症初期集中支援業務の充実
- (2) 関係機関との連携のしくみづくり
- (3) 地域の認知症対応力向上にかかる業務
- (4) 関係機関の連携体制の強化や地域資源構築の企画調整
- (5) 各区版認知症ケアパスの作成・普及促進
- (6) 認知症カフェ等運営支援
- (7) 認知症ケアに携わる多職種協働のための研修の企画調整
- (8) 若年性認知症等の支援困難症例への相談支援

4 認知症強化型地域包括支援センター

- (1) 区認知症施策推進会議の事務局
- (2) 地域包括支援センター・ブランチ、認知症初期集中支援事業への後方支援
- (3) 区内の認知症高齢者等支援にかかる統計情報等の収集・地域課題分析及び地域における取り組みの後方支援

《介護保険事業》

1 通所介護事業

- (1) 認知症対応型 通所介護事業
- (2) 認知症対応型 介護予防通所介護事業

2 居宅介護支援事業

3 介護予防事業

- (1) 介護予防教室（なにわ元気塾）

《子ども・子育てプラザ事業》

- (1) 子育て活動支援事業
- (2) 地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）
- (3) ファミリー・サポート・センター事業